

(裏面もあります)

※家庭で過ごすことが困難な児童への対応

「学校見守り」の流れ

児童クラブに登録されていないお子様

- ・保護者が、**前日までに申込**をする
- ・**8:30に保護者と登校**し、各学年1組教室で受付を済ます
- ・学校で過ごす
- ・給食か弁当を食べる
- ・**14:00までに保護者の迎えで帰る**

児童クラブにすでに登録されているお子様

- ・**8:30に保護者と登校**し、各学年1組教室で受付を済ます
- ・学校で過ごす
- ・給食か弁当を食べる
- ・14:00に児童クラブ室に移動する
- ・19:00までに保護者の迎えで帰る

《学校見守りの申込について》

学校見守りを申し込まれる場合は、別紙様式1「学校見守り申込書」により、**初回利用の前日まで**に申し込んでください。ただし、4月21日(火)の利用については、申込期間が短いため、当日受付も可能とします。申込の際は、用紙に今後の利用予定日を記入してください。(注：今回は、児童クラブ登録の児童も、学校見守りの申込が必要です)

※ 毎朝、検温と健康観察をしてマスク着用の上、保護者送迎で登校させてください。

※ 登校日も「学校見守り」は実施します。

《給食の申込について》

給食を申し込まれる場合は、別紙様式2「臨時休校中の給食申込書」により、必ず**4月21日(火)18時まで**に申し込んでください。1食あたり通常の給食費(低:258円、中:261円、高:264円)を、学校集金と併せて引き落とします。ただし、申し込まれた場合は、臨時休校中のすべての給食を発注することになりますので、ご注意ください。

※ 給食袋やエプロンを忘れずに持たせてください。

※ **日を指定しての申込、また、途中キャンセルはできません。**予めご承知おきください。

- 休校中のお子様の様子について、心配や不安なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。
- 今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、臨時休校期間の変更や「学校見守り」対応など、適宜、対応及び方針について見直しを行います。ご了承ください。